



## 三日月知事と懇談、さらなる学童保育の拡充を要望！！

9月26日、県連協事務局7名で知事室を訪問し、三日月滋賀県知事と懇談をしました。

知事とは、これまで国会議員をされているときから何度もお会いし、学童保育の現状や課題をお伝えしてきています。また、昨年の県の「総合教育会議」においては、子どもたちにとっての学童保育の重要性と学童保育拡充に向けた県や自治体の役割について、知事をはじめ関係者にお話をする機会をいただきました。

このような経過を踏まえての今回の懇談でしたので、今年県連協で実施した市町訪問及び実態調査、9月開催の指導員学校の成果についてお伝えしながら、指導員研修の充実など直近する課題を中心に以下2点を要望し、さらなる学童保育の拡充を知事にお願しました。

1、『県として一律の資質向上研修の実施が必要です』。市町への資質向上研修の実施状況調査については、2市町を除いて回答をいただきました。その結果、国が求めるような内容で資質向上研修を実施している市町は少ないこと、市町が独自で研修を実施するには財政やノウハウに困難を抱えていること、が明らかになり、そのためにも、県が資質向上のための研修を実施することが求められています。

2、『いまこそ指導員の資質向上研修が望まれ求められています』。9月開催の指導員学校では221名の参加者がありました。それだけ、指導員のスキルアップについては必要性が迫られています。県が2014年に実施した資質向上研修事業を再開するなど、公的な保障のもとで、研修が充実されていくことが必要です。

今回の懇談には、子ども・青少年局から西川局長はじめ担当者と同席いただいています。参加した指導員からも現場の様子を交えながら、学童保育の現状と課題を十分にお伝えすることができた知事との懇談でした。ありがとうございました。

滋賀県学童保育連絡協議会  
事務局長 片山源之



## 第33回 滋賀県学童保育研究集会を開催します！

《日時》 2016年11月13日(日)9:50~15:30 (受付9:30~) 《資料代》500円

《会場》 分科会 : コミュニティセンターやす 9:50~12:10

全体会 : 野洲文化ホール13:10~15:30

多くの皆さんの参加をお待ちしています。



## 日野町学童保育連絡協議会の活動報告

2016年度の要望書は7月初めに提出し、9月5日に町長・担当課との懇談を持ちました。要望内容は、①支援を必要とする児童に対して必要な専門員による定期的な巡回指導の実施 ②各所の施設改善…特に西大路学童保育所の長期のみ利用の児童の受け皿となる施設の改築 ③大規模に伴う日野学童保育の3つ目の開所についての大きく3点です。

- ① 巡回指導については、すでに実施されている東近江市を参考に検討するとの回答があり、
- ② 長期のみの受け入れについては、児童1人当たりの面積が基準を確保できるのかと、2017年度に向け町としては消極的な姿勢でした。長期のみ希望している児童については、すでに待機も出しているので町連協としてほっておくわけにはいかず、自費で改築する予定です
- ③ については、日野町の学童保育の緊急課題として捉え、早急に土地の確保と3つ目だけでいいのか、さらにもう1か所必要なのか前向きに検討するという回答でした。

また、日野町連協では、2003年より、町内同一保育料・同一労働条件に運営を統一してきました。学童保育事業が果たす役割は、社会的にも責任が重く、そのことを指導員も運営を担っている保護者も自覚する必要があります。さらに、指導員の給料振り込み・保育料の引き落としと同時に、学童保育が社会的身分を確立し、安定的に運営していくために、2017年度にNPO 法人としてスタートします。

10月15日(土)には、第12回日野町学童保育まつり:(後援:日野町、日野町教育委員会、協賛:西大路ユースクラブ、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター)を開催します。学んで食べて、あそぼう・つくろう・挑戦しよう、子どもたちや保護者の方が一日楽しめるよう準備を進めています。  
日野町学童保育連絡協議会 事務局 岡本明美



## 滋賀県学童保育指導員学校を開催しました！ 後援:滋賀県

日時 2016年9月22日(祝)10:00~16:50 会場 G-NETしが・婦人会館

休日にも拘わらず県内の学童保育から221人の指導員が一堂に会し研修会を開催することができました。(19市町中16市町から参加) 開催するにあたって、県から後援をいただき、当日は、県子ども・青少年局長が全体会にご出席くださって、アンケートもいただきました。守山市こども課からも参加くださいました。

各市町の担当課へは、事前に研修会開催のお知らせを郵送し、「指導員へ参加のお声かけ」をお願いしました。多くの市町担当課が、ご協力下さいました。「市から聞きました。参加の方法を教えてください」とできたばかりの学童保育指導員からの問い合わせもありました。

午後の講座2「障がいのある子どもを含めた生活づくり」で、助言をお願いした田村先生(立命館大学)からは、研修終了後に激励のメールを頂戴し、とても励まされました。各講座に助言者をお願いしたかったのですが、費用の関係もあって次年度の課題としました。また、開催にあたり、県連協会長の挨拶では、今、わが子を学童保育へ通わせていて、一緒に行事に参加された様子を話され、子どもに関わっている指導員や保護者の課題が多く含まれていました。

学童保育(放課後児童健全育成事業)を実施する上で、子どもたちの健全育成を図る学童保育指導員(放課後児童支援員)の果たす役割は大変重要です。学童保育は、昼間保護者のいない家庭の子どもたちの放課後の生活の場であり、子どもたちの生活の重要な一部を担っています。子どもたちの健康や安全の管理などに十分気を配り、また、成長段階に見合った適切な働きかけを行うためにも指導員の資質の向上は不可欠です。  
みなさんの大きなご協力、ありがとうございました。